

「なぜなら」になった?  
あの絶景のひみつ」

増田 明代／文・構成  
山口 耕生／監修  
(講談社)

ウユニ塩湖やストロククル間欠泉、グランド・キャニオンといった世界の絶景はどうやって生まれたのか。美しい風景にかくされた自然のしくみを、写真やイラストとともにわかりやすく解説する。

① あのかくもななに?  
② ホイホイとフムフム  
マージヨリー・フィンマン・シャーマット／文  
バーバラ・クローリー／絵  
福本 友美子／訳  
(福音館出版)

図書館のコーナー紹介

図書館には、平和図書コーナーがあります。ここには、戦争や原爆に関する資料を集めています。このコーナーに限り一般・児童共に併せて展示しています。夏の平和学習にもご利用ください。



平和図書コーナー

Bookmark  
—としゃかんだより—

市立図書館ホームページアドレス  
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp  
携帯アドレス  
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile  
問い合わせ ☎5338 ☎8005

8月 (AUGUST)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	7	8	9	⑩	11
12	13	14	15	16	17	⑱
19	20	21	22	23	24	⑳
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。  
○はおはなし会の日です。

イベント紹介

おはなしきかせて♪

とき 8月3日(金) 11時～  
ところ 図書館2階 ギャラリー1  
対象 幼児・小学生  
人数 20人  
語り手 にじいるのたね  
(おはなし会サークル)

楽しくてちよっぴりこわいかもしれないお話の世界を親子でお楽しみください。

おひざにだっこのおはなし会

とき 8月10日(金) 10時30分～  
ところ 図書館2階 ギャラリー3  
対象 赤ちゃん向き

親子で楽しむおはなし会

とき 8月10日(金) 11時～  
ところ 図書館2階 ギャラリー1  
対象 1歳から

おはなし会

とき 8月18日(土) 11時～  
ところ 図書館1階 おはなしの部屋  
対象 幼児・小学生

おはなし会スペシャル  
むかしむかしのおはなし

昔話を語りで聞いてみませんか?  
とき 8月25日(土) 11時～  
ところ 図書館2階 ギャラリー1  
対象 幼児・小学生

「1冊のノートが「あなたの言葉」を育てる」  
川上 徹也／著  
(朝日新聞出版)

伝え方を覚えても響かない。それは、自分の言葉がないから。「気になった言葉」をノートにつづりながら自分の内面で言葉を作り上げていく、とてもやさしい方法を、コピーライターの著者が紹介。

① 「瑕疵借り」  
松岡 圭祐／著  
(講談社)

② 「贗作」  
トミタ・スミス／著  
茂木 健／訳  
(東京創元社)

展示コーナー

一般向き

作家のあれこれ

児童向き

絵本で知る世界の国々  
一読んで旅する七大陸

時事コーナー

平和を考える

2018年青少年読書感想文全国コンクール  
課題図書



2次募集  
商業者連携チャレンジ事業

問い合わせ 産業振興課 ☎2131



商業者グループが市内の商業課題を解決するために企画、実施する事業に助成金を交付します。

**申請対象グループ**  
市内の店舗で事業を営む商業者3人以上を含む熱意あるグループ(法人格を有する団体を除く)

**対象事業**  
市内で新たに組み組む事業で平成31年3月22日までに事業を完了し、実績報告が提出できる事業

※ 平成28年度および平成29年度に取り組んだ事業で評価が高かった場合は、再度助成金の交付対象となる場合があります。

① 地域資源を活用した新商品(新名物)開発  
② 商業活性化イベント  
③ 後継者育成事業  
④ 創業(起業)支援事業  
⑤ 講演会・シンポジウム  
⑥ 空き店舗対策  
⑦ ふるさと納税の返礼品  
⑧ 観光振興など

**助成金額**  
1グループ 上限25万円

**助成対象経費(ソフト事業経費)**  
謝礼、交通費、機材・資材・書籍などの購入費、チラシ・ポスターなどの印刷費、消耗品費、使用料・賃借料など

**手続きの流れ**  
申請書提出▽事業審査▽決定▽事業の実施▽実績報告書の提出

**事業審査方法**  
必要性・目標設定・公益性・実現性・継続性・独創性・波及性・発展性を審査します。なお、審査の結果、審査基準に満たない事業は、不採択となります。

また、助成金の申請額が予算額を超える場合は、事業審査結果、点数が高い事業を優先的に事業決定します。

**申し込み**  
8月31日(金)までに産業振興課に備え付けの申請書に係書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

「あいサポート運動」とは、さまざまな障害の特性や障害のある方が困っていることを理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)をみなさんと一緒につくっていく運動です。

鳥取県から始まったあいサポート運動は、広島県では平成23年10月からスタートし、皆さんの賛同を得て、活動の輪が広がっています。

**あいサポートアート展作品募集**  
障害のある方の芸術活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、障害への理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加の促進を

暮らしやすい地域社会をつくるあいサポート運動

福祉のこころ No.074 問い合わせ 福祉課 ☎2146

目的として、「あいサポートアート展」では作品を募集しています。

**応募期間**  
8月1日(水)～31日(金)

**応募資格**  
障害のある方で、県内在住または勤務、通学、通所の方(グループを含む)

**申し込み**  
電話またはアクセスで、あいサポートアート展事務局(株式会社広島朝日広告社 あいサポートアート展係)  
☎082-2228-0131  
☎082-2221-1718

※ 応募方法・開催期間・会場などは、あいサポートアート展事務局に問い合わせてください。

国民年金のメリットとは

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金のメリットとしては次のようなものがあります。

**メリット1 老後を支える終身保障**  
存命期間中は年金が受け取れる一生の保障です。

**メリット2 万が一のときも対応**  
老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなったときにはその遺族(子のいる配偶者又は子)に「遺族基礎年金」が支給されます。

**メリット3 所得税控除の対象**  
確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められます。

年金のはなし No.262 問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 保健医療課 ☎2141